矢板市告示第８０号

令和５（２０２３）・６（２０２４）年度一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書［測量・建設コンサルタント等］受付に関する告示

矢板市が発注する測量・建設コンサルタント等に係る入札参加資格審査申請書の受付について、次のとおり告示する。

令和４年９月５日

矢板市長　齋 藤　淳 一 郎

１．受付方法

矢板市の入札参加資格審査申請書の受付については、栃木県と県内各市町において、競争入札参加資格申請の受付及び審査を共同受付窓口（栃木県）で一括して実施します。本市の競争入札参加資格の認定を希望するものは、栃木県への申請が必要となります。

２．入札参加資格

次の条件を全て満たす者が、本市に入札参加資格審査を申請できます。

①　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

②　本市の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者

③　経営状態が著しく不健全であると認められない者

④　市内業者について、市税全品目及び消費税に未納が無いこと

⑤　市外業者について、法人は法人税、個人は所得税及び消費税に未納が無いこと。また、市外業者で、本市の市税に納税義務を有する者については、市税全品目についても未納が無いこと

⑥　栃木県告示第４２０号（令和４年８月２６日）に定める競争入札参加資格を認められない者でないこと。

３．受付期間

県内業者、県外業者ともに

令和４年１０月３日（月）　～　令和４年１０月２１日（金）

※栃木県電子申請システムの受付期間

４．申請方法及び提出書類

矢板市の競争入札参加資格審査申請は、栃木県への競争入札参加資格審査申請が必要となります。申請は栃木県電子申請システムによる電子申請により行ってくだ

さい。

電子申請後、期限までに共通書類及び矢板市個別書類を到達が確認できる方法（特定記録、簡易書留、レターパックのいずれか）で栃木県へ発送してください。

提出書類については別表の共通書類、矢板市個別書類を確認し、栃木県ホームページ及び本市ホームページより様式をダウンロードしてください。

また、申請方法の詳細については、栃木県ホームページより申請の手引をご確認ください。

栃木県ホームページ：一般競争（指名競争）参加資格審査申請について（令和５（２０２３）・６（２０２３）年度定期受付）

アドレス：https://www.pref.tochigi.lg.jp/h01/work/kensetsugyou/nyuusatsushikaku/teikishinsa0822.html

矢板市ホームページ：令和５（２０２３）・６（２０２４）年度入札参加資格審査申請（定期申請）について

アドレス：https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/soumu/sikakutourokku-teiki.html

５．共通書類及び矢板市個別書類受付場所

〒３２０－８５０１　栃木県宇都宮市塙田１－１－２０

栃木県県土整備部監理課　建設業担当

※封筒表面に「測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きしてください。

６．入札参加資格の有効期間

令和５年４月１日　～　令和７年３月３１日

７．登録の適用範囲

本登録の適用範囲は、測量、建築関係コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質関係、補償業務であり、各種調査、草刈・伐採・剪定、側溝清掃、除雪作業等の役務の提供は、物品等納入入札参加資格申請を行ってください。

８．入札参加資格審査申請受付担当

矢板市 総務部 総務課 管財担当　　℡　０２８７－４３－１１１３

９．返信用封筒の郵送時期

提出書類が問題無く受理した場合には、３月中に審査結果通知書・格付決定通知書を封入し返送します。

１０．その他

記載事項の変更が生じた場合には、直ちに変更届（本市様式：市ホームページからダウンロード可）を提出してください。

アドレス：https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/soumu/sikakutourok
u-teiki.html

別表［測量・建設コンサルタント等入札参加資格申請提出書類：共通書類］
○：必ず提出が必要な書類
△：該当がある場合に提出が必要な書類
×：提出が不要な書類
提出書類は全て「写し可」です。※行政書士の委任状を除く

No.	書　類　の　名　称	県内	県外	備　　考
1	測量・建設コンサルタント等共通書類のチェックリスト	○	○	申請者が自己チェックしていただき、必ず提出してください。
2	入札参加資格申請書	○	○	電子申請システムで申請後、ＰＤＦが出力されますので、印刷しご提出ください。
3	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	△	△	・法人の場合のみ提出が必要。 ※草刈・側溝清掃業務のみを申請する場合で、申請者が有効な「経営事項審査」を受審している場合は、提出不要です。
4	登録事業の登録証又は登録証明書 例：「測量業者登録」、「建築士事務所登録」など	△	△	「登録事業及び登録番号」で入力した場合は提出が必要になります。 ・登録証は申請日現在で有効であることが必要です。 ・登録証明書は、申請日前３ヶ月以内に発行されたものに限ります。
5	財務諸表	○	○	提出は基準決算のものです。 法人：賃借対照表、損益計算書 個人：青色申告者：所得税青色申告決算書 白色申告者：収支内訳書 ※草刈・側溝清掃業務のみを申請する場合で、申請者が有効な「経営事項審査」を受審している場合は、提出不要です。
6	県税全税目納税証明書	○	△	県内業者：納付すべき税額がない場合も提出が必要となります。 県外業者：栃木県に納税義務を有する場合（栃木県内に営業所を有している等）に提出が必要。
7	法人税（個人の場合、申告所得税）、消費税及び地方消費税納税証明書	○	○	納付すべき税額がない場合や免税事業者であっても提出が必要となります。 法人の場合：法人税、消費税及び地方消費税納税証明書（様式その３の３） 個人の場合：申告所得税、消費税及び地方消費税納税証明書（様式

		○	○	その３の２） 【注意】 提出方法は次の２パターンがあります。 ◆Ａパターン 税務署で取得する納税証明書（税務署の窓口でお取りいただく証明書です。） ◆Ｂパターン 電子納税証明書を電子申請システムに添付する方法。 （参照：国税庁ホームページ　https://www.e-tax.nta.go.jp）
8	行政書士の委任状	△	△	行政書士が代理申請する場合のみ提出が必要です。※原本提出
9	測量等実績調書	○	○	「草刈・側溝清掃業務」のみ申請する場合は提出不要です。
10	技術者名簿	○	○	「草刈・側溝清掃業務」のみ申請する場合は提出不要です。

別表［測量・建設コンサルタント等入札参加資格申請提出書類：矢板市個別書類］
○：必ず提出が必要な書類
△：該当がある場合に提出が必要な書類
×：提出が不要な書類
提出書類は全て「写し可」です。※委任状を除く

No.	書　類　の　名　称	様　式		備　　考
1	委任状（市町提出用）	△	△	委任をする場合
2	地方税の納税証明書 ※申請日直前３か月以内に発行されたもので、未納が無いもの	△	△	【矢板市内に本・支店または営業所を有する場合】 本市発行の法人（個人）市民税及び固定資産税、国保税、軽自動車税、２か年（すべて）。 ※完納証明書でも可 【矢板市内に本・支店または営業所を有しない場合】 市区町村発行の法人（個人）市民税または都道府県発行の法人（個人）事業税、１か年分（どちらか）。 ※完納証明書でも可
3	測量等実績調書（様式２）	○	○	共通書類で提出したものの写し可
4	返信用封筒 ※入札参加資格審査結果通知書の送付用	○	○	定型長３封筒に切手８４円を張り付けておくこと。